

米国海外漁業現状

製造加工物を水産商社が30カ国につくつて過去10カ年に世界各地に基地をもち、過去5年間にその数を増した。水産製品販売流通は少なくとも50カ国相手にやつておる。魚蛋白コンセントレイトが特に役立つ。大潜在海洋資源がラテンアメリカ沖、西アフリカ沖、アラビア海西岸などにある。(宇田 道隆抄)

13 第4回政府間海洋学会議の水産海洋面決議

1965年11月3～12日 I O C IVがバリのユネスコ本部で開かれた。

(1) 国際津波警報組織(太平洋)、(2)不確定水深データの除去、(3)科学情報の保存と回返の決議あり。

(4) 海空相互作用問題の決議 海空エネルギーと物質交換の海洋循環およびその変化、海波の生成伝播、沿岸水位変化、海水温パターンとその変化、表層水と下層大気の組成、大気循環とその変化及び気団変質に及ぼす重要性にかんがみ、海空相互作用の理解は天候および海洋面の状況、海流の長期予報の根本的基礎であると共に人間への応用として海洋食糧資源の効果的開発のための根本基礎なることをみとめ、海空相互作用をしらべるため、国際測地地球物理学連合(IUGG)の大気科学委員会設立及び国際気象大気物理学学会(IAMAP)と国際海洋物理学学会(IAPO)の合同委員会設立の行動に移つていることを特記し、さらにWMO(世界気象機構)の海上気象委員会(CMM)がWMOとIOC(国際海洋学理事会)の間で海洋大気相互作用に関するCMM委員会作業グループとIOCの適当な団体との間での最も緊密可能な協力を許す準備活動を勧告したことを感謝と共に特記し次のことを奨励する。すなわちIAMAP、IAPOとSCOR(海洋研究特別委員会)が、海空間のエネルギーと物質交換を支配する物理化学的プロセスの科学的研究を盛んにするよう且つ海空間のエネルギーと物質の流速を推定するための満足な方法の開発を進めるように強力に働きかけることをすすめる。そしてIOCの海空相互作用作業グループを設立してこの分野の政府間活動の作業面と機会を考慮することを決定する。WMOと最も緊密可能な協力のため、メンバーは各国代表のこの作業グループに類似のCMM作業グループの適当メンバーを含むよう勧告する。作業グループのため次の事項を定める。1) 共同の政府間プログラムに適用されるよう海空相互作用の科学的調査成果を評価すること。2) このプログラム発展に関する測器および実測問題を考えること。3) 政府間行動で海面状態の予報を強化し、海洋食糧資源開発を進める方策を考えること。4) 委員会WMO及び他の関係国際団体への政府間行動の適切なプログラムを勧告すること。そして執行本部と諮問理事会に次回会議でメンバーと作業グループが1回会合の適当な時所を決定するよう要請する。

(5) 海洋汚濁特別委員会決議

IOCは海洋汚濁の心配が大きく生長していること、その最終的コントロールをする考えで海洋汚濁を支配するプロセスをよりよく理解することが焦眉の急なることを認め、1958年公海に関するジュネーブ条約の第25条を想起し、色々な他の国際団体がこの重要問題に平

行的関心をもち協力を望んでいるのをみとめて、さらに進んでECOSOCの海洋学ACC小委員会のメンバー国に汚濁問題について国連事務総長の權威の下にこの領域に関係諸種の国連機関の活動を調整するための行動をみとめ、海洋汚濁の一作業グループをつくつてオ5次会議(IOC)にIOCは如何にすれば各国自体及び国際的な関係海洋学的プロセスの研究を進め得るかを報告させるように決定し、さらにオ4次会議に出た海洋汚濁の関係文書に対し同作業グループの考慮を求め、SCOR, ACMRRに同作業グループを助けるよう要請し、ほかの海洋汚濁に関せる他の国際機構を同作業グループと共働するよう招請し、一方メンバー国にその海洋汚濁のあらゆる面について調査を強化して適当チャンネルを通じて報告するよう勧説し執行本部と諮問理事会に次回会議にオ1回作業グループメンバーと会の適当な時所を決定するよう要請する。

- (6) データ交換、(7) 各国個別計画の助長、(8) 通信連絡、
- (9) 海洋変化率(Variability)の決議。IOCは海洋変化率作業グループオ1回会議の報告を感謝と共に記し、SCORに時系列測定のための適当な測器を評価するのに科学者の作業グループ設立を考えるよう招請、SCORの1966年5月総会に当り(23日より3日間ローマで)物理学的および生物学的変化率に関するシンポジウムを開く提案を歓迎し、IOC海洋中変化率の作業グループオ2回会議を1966年9月に、ICES会議といつしよに開くことを決定した。この会議の作業グループによる論議のための可能な実検の提案を準備するようソ連、北米、西欧の非公式委員会をつくることの作業グループの提案を承認する。
- (10) ICITA, GTSを続けること、(11) C.S.K.にも変化率調査を強調、(12) 国際海中実験所*、(13) 北大西洋力学諸性状共同調査案(熱帯大西洋国際共同調査を拡大し、ギネア海流、アンチール海流、ガルフストリーム、北大西洋流系へひろげ海流変化の気候、天候通商漁業に及ぼす重要な影響をしらべる。)(14) GSF改名、(15) IIOEアトラス(16) 深海検潮計画の諸決議があつた。

* 付録 「人間の水中長期滞在」委員会

国際地中海科学探究委員会(IOCSEM)の委員会(Man's Long Stay Under Water)が1965年4月27~28日モナコの海洋学博物館で開かれ約30名の代表が出席した。司会はアーサー・グロヴェットー氏であつた。論議は同博物館長クーストー提督案の、IOC, ユネスコ、地中海諸国からの援助を得て、「国際海中海洋学実験所」(International Underwater Oceanographic Laboratory)設立の提案をめぐつてなされた。この実験所は、200m深におよぶ大陸棚の全域を探究するため特別に装備した人員を必要とする。その海洋物理学的研究は、(1) タービュレンス(乱流)の微細構造調査、(2) 測器の相互比較と検定、(3) 低位放射能研究など。可動水中実験室の使用により、海底峡谷の研究も便宜を得る。その他海洋地質、海洋生物学、地球物理学等の研究を水中に居住する科学者の手で行なうというのである。(宇田 道隆)